

第19回町民野球大会実施要項

1. 趣 旨 野球を通じて交流を図ることにより、健康と活力、連帯と友情を
尊ぶ町民の育成を図る。
2. 主 催 おおい町スポーツ協会
3. 主 管 おおい町軟式野球連盟
4. 日 時 令和7年8月31日（日）
開会式 8 時 20 分から行います。競技開始:午前9時
5. 会 場 おおい総合運動公園野球場、
6. 選手資格 町内の居住する者及び町内に勤務する者
大学生などで町外に居住し町内の生家がある者は、申込用紙に勤務先又は学校名を明記すること。
同一事業所及び同一クラブからの出場は1チームとする。
参加資格に不正があったチームは出場を取消し、相手チームの勝ちとする。
なお高校生未満の者の参加は認めるが、高校生未満の者のみ、または高校生未満の者が主体となったチームの参加は認めないものとする。
7. 申し込み 8月27日（水）午後5時までにおおい町総合町民センター内スポーツ
協会事務局まで申し込むこと。
8. 抽 選 会 8月28日（木）連盟による代理抽選とします。
9. 試合方法
 - ① トーナメント戦とし、各試合とも7回戦とし、3回以降10点差、5回以降
7点差でコールドゲームとする。
 - ② 試合開始から80分を超えて新しいイニングに入らず、その回を最終回とする。
(決勝戦も同じ)
 - ③ 同点の場合はじゃんけんにより勝敗を決する。じゃんけんは試合終了時点の出
場選手9名で、打順の順番により行う。(決勝戦も同じ)
10. チーム編成 監督、コーチを除き、1チーム20名以内とする。
11. 競 技 規 則 2025年度公認野球規則に準ずる。
12. 使 用 球 公認A号ボール
*試合球については主催者より提供するものとします。
13. 表 彰 優勝、準優勝、最優秀選手を表彰する。

14. その他

- ① 今年も開会式 8 時 20 分から行います。必ず 9 名以上出席下さい。
- ② 選手資格に触れる選手を発見した場合は、その時点で出場停止とする。
- ③ 決勝戦以外の審判は球審のみ審判部に、塁審は試合のないチームが担当するものとする。なお審判の担当については抽選会の際に決定する。
- ④ 決勝戦の審判については県軟式野球連盟大飯郡審判部に依頼する。
- ⑤ 各試合とも抽選番号の若いチームを管理チームとし、1 塁側のベンチを使用する。但し試合前のライン引きや試合後のグラウンド整備などは両チームで協力して行うものとする。
- ⑥ 各試合会場の運営については、試合のないチームが担当するものとする。担当については抽選会の際に決定する。
- ⑦ 雨天中止の場合は、午前 7 時に各代表者に連絡する。
- ⑧ 大会出場者については 1 日保険の適用を受ける。
- ⑨ 各チームとも背番号の入ったユニフォームを着用すること。
- ⑩ 球場周辺での喫煙は禁止する。また車両は指定された駐車場に駐車し、路上駐車は控えてください